

管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項																										
富田林子ども家庭センター	<p>管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張が取り消されなかったものが4件あった。 また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過誤払となっていた。</p> <table border="1" data-bbox="507 583 1626 1052"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職員</th> <th rowspan="2">出張日</th> <th colspan="2">システム入力日</th> <th rowspan="2">過誤払旅費額</th> </tr> <tr> <th>当初入力日</th> <th>重複入力日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>令和7年2月14日</td> <td>令和7年2月7日</td> <td>令和7年2月17日</td> <td>1,670円</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>令和6年4月15日</td> <td>令和6年4月15日</td> <td>令和6年4月30日</td> <td>380円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">C</td> <td>令和6年4月3日</td> <td>令和6年4月5日</td> <td>令和6年4月8日</td> <td>1,460円</td> </tr> <tr> <td>令和6年4月15日</td> <td>令和6年4月16日</td> <td>令和6年4月23日</td> <td>1,460円</td> </tr> </tbody> </table>	職員	出張日	システム入力日		過誤払旅費額	当初入力日	重複入力日	A	令和7年2月14日	令和7年2月7日	令和7年2月17日	1,670円	B	令和6年4月15日	令和6年4月15日	令和6年4月30日	380円	C	令和6年4月3日	令和6年4月5日	令和6年4月8日	1,460円	令和6年4月15日	令和6年4月16日	令和6年4月23日	1,460円	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>
職員	出張日			システム入力日			過誤払旅費額																					
		当初入力日	重複入力日																									
A	令和7年2月14日	令和7年2月7日	令和7年2月17日	1,670円																								
B	令和6年4月15日	令和6年4月15日	令和6年4月30日	380円																								
C	令和6年4月3日	令和6年4月5日	令和6年4月8日	1,460円																								
	令和6年4月15日	令和6年4月16日	令和6年4月23日	1,460円																								
措置の内容																												
<p>過誤払となった管内旅費については、戻入処理を行い、返納済みである。 検出事項の原因は、申請者が当初入力したことを失念して重複入力したことと、直接監督責任者及び旅費支給担当者の確認不足により重複入力を見落としたことにある。 再発防止に向けて、関係職員をはじめ所内全職員に対し、会議やメールを通じて注意喚起を行った。 また、管内旅費集計を行う際には、複数人での確認を確実にすることによりチェック体制を強化した。 今後は、法令等に基づき、適正な事務処理を行う。</p>																												

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和7年11月7日）